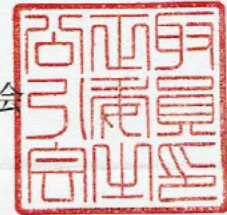


公 審 通 第 1 7 9 号
令 和 7 年 2 月 2 8 日

株式会社 [REDACTED]
代表取締役 [REDACTED] 殿

公 正 取 引 委 員 会



通 知 書

令和6年9月4日に書面で報告を受けた東京都に対する件について下記のとおり処理したので、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第45条第3項の規定に基づき通知します。

記

これまでの情報では、独占禁止法上の問題とすることは困難ですので、措置は採りませんでした。